

平成 30 年第 2 回定例会 国際文化観光・スポーツ常任委員会

平成 30 年 10 月 11 日

意見発表

西村委員

私は、公明党神奈川県議団を代表して、まず意見を申し述べます。

障害者スポーツの中心となる団体の設立についてです。昨年 9 月の第 3 回定例会一般質問における、我が会派からの障害者スポーツの中心となる団体設立を求める提言に対し、知事からは具体的な取組を進めていくとの答弁がありました。今定例会で再度、進捗確認を含めた質問をしたところ、今年度中に基本指針を取りまとめ、来年度には団体を設立できるよう準備作業を進めるという知事の答弁を頂きました。

しかしながら、障害種別や地域差、また数多くの種目の掌握、財源や指導、運営に当たる人材の確保など、様々な課題が想定をされます。関係者の意見を踏まえ、進めていただけますようお願いします。特に、当事者の方からは、現在所属しているスポーツ団体と新設される(仮称)神奈川県障害者スポーツ協会の双方に会費を支払うのかといった問い合わせもあり、個人の負担が増すことになるのではといった懸念、不安の声が寄せられています。参加者への経済的な配慮も含め、設立後の運営の在り方についても関係各位の意向を尊重していただけますようお願いします。

また、障害児が養護学校、特別支援学校に在校されているときはスポーツに親しむことがあったのに、卒業後には環境や機会に恵まれずスポーツを続けられない、スポーツができないという声を伺いました。一部地域の特別支援学校でモデル事業が行われているということですが、今後は教育委員会とも連携し、広く展開されますよう要望します。

併せて、新種目に取り組む障害者や障害のある高齢者への支援についても検討をお願いします。そして、県立スポーツ施設はもちろんのこと、広く県内のスポーツ施設の状況を掌握し情報を発信するなど、ハード、ソフト両面からのバリアフリー対応を推進して、県が率先し障害者のスポーツの場づくりを展開されますよう要望します。

次に、観光におけるキャッシュレス化の推進についてです。我が国のキャッシュレス決済比率は 20% にとどまり、キャッシュレス化が進展する各国から大きく引き離されています。今定例会の我が会派の代表質問では、ナイトメイヤーの事例を挙げて、ナイトタイムエコノミーの推進について質問しました。入込観光客 2 億人を達成する一方で、観光消費額の停滞を考えるとき、キャッシュレス化の推進は消費拡大につながることが期待できることから、事業者へ導入のメリットを示すとともに、国あるいは企業に対し支払手数料の在り方や技術的仕様の標準化を求めるなど環境整備について取り組むとともに、消費データを活用したビジネスモデルの促進も検討されますよう要望します。

神奈川県観光振興計画の改定における観光客の安全・安心の確保に関連して、観光危機管理について質問させていただきました。観光立国を目指す我が国として、災害時に遭遇した観光客や旅行者を早期に、また安全に帰宅、帰国でき

るよう体制を整えることは重要な課題と考えます。北海道胆振東部地震では風評被害が道全体に広がり、9月30日時点で道内の宿泊キャンセル数は延べ114万9,000人に上り、観光消費の被害額356億円に及ぶという推計が発表されました。発災時、宿泊施設によって対応が異なり、継続してホテルにとどまることを許してもらったがゆえに落ち着いてから移動できた旅行者がいる一方で、契約どおりチェックアウトをさせられ、行き場を失った外国人観光客のために札幌市は急きよ、地下街の一角を避難場所としたという話を伺いました。本県においても、正確な地理情勢や被災状況を発信するとともに、地域に即した観光危機管理計画や観光の復興計画を早期に策定する、また観光関連企業に対し、あらかじめ危機を想定した観光事業継続計画B C Pを推進できるようサポートすることも必要と考えます。政府においても、外国語での情報提供や観光施設、宿泊施設向けに作成した災害時対応マニュアルの普及、主要7空港での多言語での館内放送の実施など、緊急対策を発表しました。今後、国と連携し、また国の動向を注視しつつ、本県における観光危機管理をしっかりと進められますよう要望します。

次に、SDGsの推進に向けた県の取組方針の策定について報告を頂きました。私からは、参考資料として提示された施策調査結果、SDGsとかながわグランドデザインのプロジェクトとの関係を踏まえ、意見を申し上げたところです。そもそも、これは第2回定例会で私の代表質問に対し知事より御答弁いただいた施策の棚卸しに当たり、同じく今後の展開として知事が示されたクロス施策に展開されるものの基盤となるものと理解をしています。部局を横断してSDGsを進めるという割には当委員会に係る目標の該当が少ないのでないかと意見を申し上げましたが、今後、企画調整会議において委員会で出たこの質疑、意見をお伝えいただき、より分かりやすい資料の提示をお願いします。

また、その中で例として挙げたスポーツにおけるジェンダーの課題は大変な重要な視点と考えますので、意見を申し上げます。例えば、女性オリンピアンは、2000年のシドニーオリンピック以来、5大会連続で金メダルの数では男性を上回っています。しかし、文科省が女性アスリートに焦点を当てて調査研究を開始したのは2011年であり、ようやく2013年に女性アスリート戦略的強化支援方策レポートとして3分野に課題が整理されました。

一つ目は、身体・生理的な課題、女性としてのホルモンバランスや骨粗しょう症が挙げられます。

二つ目は、心理・社会的な課題、これには最近話題となってしまったセクハラ、パワハラなどの問題や結婚、出産、育児などのライフイベントを機に引退をする、言い換えればスポーツを続けられない環境の問題があります。

三つ目に、組織・環境的な課題として、特にスポーツ組織の意思決定者の女性の割合は世界基準が40%であるのに対し、日本は2016年の時点で約10%、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会までに30%の目標を掲げていますが、世界との大きな開きは人材育成においての遅れを表しています。また、報奨金やプロ選手の場合の賞金、企業所属の場合の給料等でも男性と格差があることは報道等でも取り上げられているところです。

今回は、SDGsの観点から意見を申し上げましたが、今申し上げた女性ア

スリートの課題については、県内の実態調査なども行っていただき、取組を進めていただけますよう要望します。

以上、意見、要望を申し上げ、当委員会に付託された議案に公明党神奈川県議団として賛成し、意見発表とします。